平成21年 第11回 教育委員会定例会会議録

平成21年11月10日(火)港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2291号 平成21年第11回定例会

日 時 平成21年11月10日(火) 午前10時00分 開会 場 所 教育委員会室

場								
「出席委員」	委	員	長		小	島	洋	祐
	委		員		南	條	弘	至
	委		員		澤		孝-	一郎
	委		員		半	田	吉	惠
	教	育	長		髙	橋	良	祐
「説明のため出席した事務局職員」	次		長		小村	卯津		明
	庶	務課	長		伊	藤	康	博
	教育政策担当課長				伊	藤	康	博
	(庶)	努課長兼	務)					
	学校施設計画担当課長				野	澤	靖	弘
	生涯学習推進課長				大	竹	悦	子
	図書・文化財課長				森		信	$\vec{-}$
	指	導 室	長		加	藤	敦	彦
「書記」	庶務	課庶務	係長		岡	田	圭	子
	庶 務	課庶	务 係		常	盤		茂

「議題等」

日程第1 会議録の承認

第2287号 第8回定例会(平成21年8月11日開催)

日程第2 審議事項

1 議案第42号 港区立学校設置条例の一部改正について

日程第3 報告事項

- 1 学校給食調理業務委託について
- 2 平成21年度子どもセミナー事業 「芝公園一丁目 われら区役所たんけん隊 2009」 実施報告について
- 3 生涯学習推進課の10月事業実績と11月事業予定について

- 4 生涯学習推進課の各事業別利用状況について
- 5 三田中学校改築工事 区長専決報告について
- 6 図書館・郷土資料館の10月行事実績と11月行事予定について
- 7 指導室11月行事予定について

日程第4 協議事項

- 1 港区立麻布図書館等改築に係る基本構想・基本計画について
- 2 港陽地区小中一貫教育校の通称名について

「開会」

〇小島委員長 それでは、皆さん、こんにちは。

平成21年第11回港区教育委員会定例会を開会いたします。 それでは日程に入ります。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○小島委員長 本日の署名委員は髙橋委員にお願いいたします。

日程第1 会議録の承認

第2287号 第8回定例会(平成21年8月11日開催)

〇小島委員長 まず日程第1、会議録の承認。

第2287号、第8回定例会、平成21年8月11日開催、これはこのとおり承認ということでよろしいですか。

(異議なし)

〇小島委員長 それでは、承認ということにいたします。

日程第2 審議事項

- 1 議案第42号 港区立学校設置条例の一部改正について
- 〇小島委員長 続きまして、日程第2、審議事項。

まず初めに、議案第42号、「港区立学校設置条例の一部改正について」。次長、お願いいたします。

〇次長 それでは、議案資料ナンバー2をご覧ください。港区立学校設置条例の一部を改正する条例についてでございます。

本案は、港南小学校、三田中学校及び高陵中学校の改築に伴う校舎の位置変更により、条例を一部改正する必要があるため、ご提出するものでございます。

改正内容につきましては、学校設置条例の新旧対照表をご覧ください。後ろから2枚目になります。下の欄が現行で、上の欄が改正案になります。見比べていただければと思います。

まず、港区立学校設置条例の別表第二ですが、港南小学校の位置を現行の港南四丁目3番6号から港南四丁目3番28号へ改正します。現校舎から新しい校舎への移転という形になります。同様に、別表第三の、三田中学校の位置を三田三丁目5番24号から三田四丁目13番13号へ、それから、高陵中学校の位置を南麻布四丁目5番28号から西麻布四丁目14番8号へ改正いたします。いずれも、仮の校舎から旧校舎のあった位置への移転でございます。

1枚、資料をおめくりください。条例の施行日でございます。平成22年1月1日からとなっております。ただし、港南小学校及び高陵中学校は、今の段階では予定ということになりますので、

付則の示し方としましては、「ただし、別表第二の改正規定」――第二の方は港南小学校のものでございます。「及び別表第三の改正規定のうち港区立高陵中学校の位置に係る部分は、港区教育委員会規則で定める日から施行する」ということです。三田中学校の部分は、平成22年1月1日施行ですが、港南小学校、高陵中学校の部分に関しては、確定した段階で改めて当教育委員会規則により施行日を定めることとしております。高陵中が22年2月1日、港南小が22年4月1日を予定しております。

説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご決定くださるようお願いいたします。

の敷地が広いから、入り口のところの地番になるというお話でしたかね。

- **〇小島委員長** ただいまの次長の説明に対して、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。 本案件は、建て替えで旧に戻るということなので、特によろしいですか。三田中学校では、学校
- **〇次長** 三田中学校は、旧校舎の門の位置が、新校舎では新しい位置にずれますので、住所が変わります。 具体的には、旧校舎のときの住所が三田四丁目13番10号でございましたけれども、この「10号」のところが新校舎では「13号」に変わります。これは、昇降口の位置が変わるということによります。
- **〇小島委員長** わかりました。

何かご質問ございますか。よろしいですか。

(なし)

- **〇小島委員長** 議案第42号については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。 (異議なし)
- **〇小島委員長** ご異議なしと認め、議案第42号については、原案どおり可決することに決定いた しました。

次の日程は、報告事項となっておりますが、日程第4の協議事項を先に行いたいと思いますが、 いかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

〇小島委員長 皆様のご同意をいただきましたので、日程第4、協議事項に入ります。

日程第4 協議事項

- 1 港区立麻布図書館等改築に係る基本構想・基本計画について
- 〇小島委員長 それでは、日程第4、協議事項。

まず第1番目、港区立麻布図書館等改築に係る基本構想・基本計画について、図書・文化財課長、 お願いいたします。

〇図書・文化財課長 それでは、教育委員会資料ナンバー8に基づきましてご説明をさせていただきます。

基本構想部が前半の5ページでございます。ページ数をもう1回「1」と振り直しておりますけれども、6ページ目からが「基本計画」という資料になっていますので、よろしくお願いします。

それでは、説明に入らせていただきます。

「麻布図書館等整備基本構想(案)」についてご説明いたします。麻布図書館につきましては、老朽化が著しく、耐震性にも問題があるということで、現在休館をしておりまして、その代替施設として麻布図書サービスセンターとしてやっておりましたけれども、その間、今年度に入りまして、麻布図書館の整備に関して「基本構想」「基本計画」というようなものを私どもの方でいろいろ検討したところでございます。今回まとまりましたので、ご報告をさせていただく次第でございます。

麻布図書館につきましては、従来の図書館については非常に手狭であったり、老朽化ということで問題がございました。こちらの1ページ目の右下の方に図面を載せてございます。①というところが現行の麻布図書館の所在地でございますけれども、隣地の、現在コインパーキングになっております②というところについて用地を拡大し、麻布図書館の機能を充実するということを目指してございます。また、このほかに、麻布図書館の近郊に子育てひろば事業というものがございまして、そちらの方も非常に多くの利用者がいらっしゃる。また、そちらの利用者の方からは、一時預かり事業というものもぜひ実施してほしいという要望があることから、今回、図書館の用地を拡大して、図書館自身も充実できますけれども、そのような要望にこたえるため、子育てひろば事業の実施スペースといいますか、実施する場所を同じ図書館内に設けるということでございます。また、さらに、子育てひろばと図書館が連携したサービスの提供が行えるように整備したいということが1点。また、災害時の麻布地区の初動態勢を確立するために、災害対策住宅をあわせて整備し、区民の安全・安心を確保したいと考えてございます。

2枚目、1ページの後ろをご覧いただきたいと思います。「整備する施設」は、麻布図書館と子育 てひろば、災害対策住宅の三つということになります。3に「事業スケジュール」がございまして、 平成22年度中に実施設計などを終わり、平成23年から着工いたしまして、平成25年度中の開 館を目指してまいります。

整備に当たっての基本方針では、「人・まち・世界が出会う図書館」という大きなコンセプトに基づきまして、3ページ目にございます「施設整備の6つの基本方針」――「誰もが安心して、快適に利用できる施設の整備」、2番目として「環境に配慮した施設の整備」、3番目として「複合施設のメリットを活かした施設の整備」、4番目といたしまして「区民にとっての身近な図書館の整備」、5番目が「麻布地域の特性に応じた図書館の整備」、6番目として「子育て支援機能の整備」という六つの方針を立てさせていただいて、構想として整備をしておるところです。

4ページ目にございますけれども、「各施設の機能」といたしまして、図書館では、「いつでも誰でも気軽に使える場としての役割」、「資料・情報と人との出会いの場としての役割」、「知的情報活動の場としての役割」、「地域情報の発信・課題解決に資する図書館としての役割」、5番「国際色豊かな図書館としての役割」、6番「子どもや保護者が本や人とふれあう図書館としての役割」、以上六つの役割を機能として備えていきたいと考えてございます。

また、子育てひろばにつきましては、「地域の子育て支援の核としての役割」、「一時預かり」という事業を実施したいと考えてございます。

5ページ目でございますけれども、今回整備いたします麻布図書館等の諸室部分につきましては、図書館と子育てひろば、災害対策住宅として整備いたしますが、図書館には、通常どおり一般公開のコーナー、児童コーナー、新聞・雑誌コーナー、パソコンコーナー、視聴覚コーナー、閲覧スペース、閉架書庫、あと、駐車場も整備いたしてまいります。

今後、共用として整備を検討する機能といたしましては、1階部分に子育てひろばと児童コーナーを設置するものですから、子ども用トイレとか、多目的ホール、事務室など、子ども系のそういうものと共催できる事業を実施するような多目的ホールの連携協力というものの検討をさせていただきます。また、図書館と子育てひろばの実施主体が別の事業者になる可能性がございますので、そういう場合については事務室、会議室、倉庫等の共用も図っていきたいと考えてございます。

続きまして、「計画」の方に移らせていただきます。「計画」の1枚目については、敷地の詳細、 建築基準法、都市計画法の基準がございまして、こちらの方は、北側に民間のマンションが接地し てございます。ですので、北側に対して、日影規制をかなり受ける、厳しい、第二種中高層住宅専 用地域ということになってございます。

「計画」の2ページ目をお開きいただけますか。今回整備いたします建物は、合計の延べ床面積で3,290㎡、構造としてはRC造地上5階建(地下1階建)となります。建築計画といたしましては、1階に図書館と子育てひろば、2階、3階が図書館の一般公開スペース、4階に事務室、5階に災害対策住宅、地下1階は管理機能として機械室と倉庫が整備されますが、映画会とかいろいろな子ども行事に活用できる多目的ホールを地下1階に設けるという構造で現在計画をしてございます。

3ページ目でございますけれども、施設計画における基本方針として、先ほど「基本構想」の方で挙げた項目に従いまして、いろいろな構造、あるいは施設等の連携等、そういうものについて整理をしております。

4ページ、5ページ目には、「各諸室の基本方針」として、図書館として備えなければいけない機能の用途というのが書かれてございまして、書架・閲覧スペース、あるいは児童書架・閲覧・子育てひろばスペース、新聞・雑誌コーナー、カウンターとして、一般受付カウンター、児童受付カウンター、レファレンスカウンターなども整備し、現在の麻布図書館では備えていない視聴覚資料コーナーとか、AVブース、パソコンコーナー、持込パソコン利用スペースなどを整備できるということになってございます。

6ページ目、6が「諸室相関図」となりまして、全体的な諸室がどのように連携するかということが書いてございます。色がオレンジ色になっております子育てひろばと児童コーナーというところが今回の施設の大きな特徴となります。子育てひろばは、0歳児から3歳児までの在宅で子育てをしている家庭の方が利用して、育児に関する情報交換とか交流を深めていただく場ということに位置づけられます。

図書館の児童コーナーは同じ階に配置いたしまして、図書館として実施しておりますお話し会ですとか、子ども向けの事業、読み聞かせ会とか、そのようなものと、子育てひろばに来る利用者と

の連携を図りまして、子ども読書活動の推進というところを目指していきたいと考えてございます。 7ページ以降が、地下1階から地上5階までの建物の大まかな内容となっております。 先ほど申しましたように、地下に多目的ホール、1階が児童コーナーと子育てひろばということで、連携し合えるような位置関係を今考えてございます。 2階、3階等がメインの建物となりまして、4階が事務室、5階が災害対策住宅となる予定です。 4階、5階と、上側と申しますか、北側が白い四角になってございますけれども、こちらは先ほど申しました日影規制ということになりまして、その部分は、段々畑といいますか、階段状の構造になっているということをあらわしているものでございます。

以上、簡単ではございますけれども、麻布図書館等改築に係る基本構想・基本計画についてご説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

- **〇小島委員長** ただいまの図書・文化財課長の説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますで しょうか。
- **○澤委員** もともと麻布図書館は手狭ということで、今回新たにするには用地の問題があったのですけれども、隣接のコインパーキングの用地が無事取得できたということですが、これはどのような人が所有していて、簡単に手放してくれたということですか。
- **○図書・文化財課長** まだ完全に取得契約をしたわけではございません。ただ、区の公共施設の用地として提供してくださるということをご了解いただいているということで、現在は民間の会社が所有しております。
- **○澤委員** そうですか。この計画ですと、以前の麻布図書館よりも大分充実するということで、広 さ的には前よりもどのくらい広くなるのですか。
- **〇図書・文化財課長** 前の麻布図書館は、延べ床面積で申しますと1,306㎡、今回が2,840㎡になりますので、1,500㎡、倍以上拡大できるということでございます。
- **〇澤委員** それで、子育てひろばとか、そういう子育てのためのスペースと共同になって、非常に 有機的に利用できるような施設になるのですね。

この敷地ですが、「基本計画(案)」で地図がありますね、緑で囲ってあるところが第二種中高層 住宅専用地域で、この茶色のところと用途が違うのですか。

- **○図書・文化財課長** 用途地域が違うということでございます。この一番厳しいところ側にマンションが建っております。マンションが図書館より約3.9メートル高い位置の地盤面に建っていますので、そういう意味では、1階の方はある程度広くても影は及ばないのですけれども、北側の方も高くしてしまいますと、その下の方の階に影が影響してしまいます。ちょうど図書館の方が南側にあるものですから、日影を規制してしまうということになりますので。
- **○澤委員** そうですか。それでさっきの図のような斜線規制で、階によって、上に行くに従って引っこんでいる。
- **〇図書・文化財課長** そして、だんだん小さくなって、図書館の用地の南側に建物が全部寄ってくることになります。

- 〇小島委員長 ほかに何かご質問は。
- 〇澤委員 関連で。

これは予算的には、子育てひろば・一時預かりというのは、管轄でいく区長部局さんということで、それを建てるときの予算の配分というのはどうなるのですか。

- **○図書・文化財課長** こちらは、図書館の改築ということで一応教育財産になる予定でございますので、建築等は教育の方の予算で建てますけれども、実際の事業運営になりますと、区長部局の方の予算・決算で、この子育てひろばだけの予算、区長部局はそちらの方で予算を立てることになります。
- ○澤委員 なるほど。そういう運営の方でね。わかりました。
- **〇小島委員長** ここの子育てひろばは、先ほどの話にあったかどうかわからないのですが、多分、 図書館部分も外部委託というのですか、指定管理者に委託するのだろうと思うのですけれども、こ の子育てひろばの部分はどうなるのですか。
- **○図書・文化財課長** 現在、麻布図書館のすぐ近くで「あっぴぃ麻布」という子育てひろばをしている施設、事業箇所がございますけれども、そちらは民間の事業者に委託をして実施しているということでございます。ですので、予測ですけれども、そのように民間事業者に区が委託をすることになるのだろうと。
- **〇小島委員長** 全体的な子育てひろばの管理運営というのはどこがやるのですか。
- **〇図書・文化財課長** 今の区の組織で申しますと、子育て推進担当というのが子ども支援部にありますので、そちらの方がこちらの担当をしてございます。
- **〇小島委員長** 実際の日常の管理、図書館部分と共同でやるのですか。それとも別々なのですか。
- **〇図書・文化財課長** 建物の維持管理等は図書館の方が担当して、全体として機能できるように管理をするということになります。あくまで子育てひろばの方は図書館の一部分を活用して事業展開をするというような位置づけになるということでございます。
- **〇小島委員長** わかりました。

ほかに何か質問ございますか。

- **〇半田委員** 新しくなる麻布図書館が、図書館だけではなくて、ほかの機能も兼ね備えているすばらしい施設になるということで、すばらしいなと思っています。平面図を見てちょっと不思議に思ったことは、地下 1 階の多目的ホールが 9 0 ㎡しかなくて狭いのではないかという気がするのです。ほかのところはとてもたっぷりとってあって、今のみなと図書館の地下の読み聞かせをなさるホールとか、ああいうイメージで考えると、9 0 ㎡しかないのは狭いのではないかという気がするのですけれども。この平面図はもう決定事項でしょうか。
- **○図書・文化財課長** まだ基本計画として平面図を出しておりまして、こちらはまだまだ変更していく予定というか、変更の余地はございます。細かい設計をしていって、どのような機械が入るかとか、そういうものによっても地下の取り合いが変わってまいります。これは、現状ある機能を、他の地域図書館──みなと図書館は中央館なので視聴覚ホール等は大きいのでございますけれども、

大体30名から50名程度の多目的ホールということで地域の図書館では用意しておりますので、 それを見て、今回の基本計画の中ではそれに合わせて一応90㎡というところで面積を配分してご ざいます。これはあくまでも計画でございますので、全体的な細かい設計に入ったときには、余裕 があれば、私としてはできるだけそういう活用スペースは多くとっていくべきだと考えております ので、その辺を考えていきたいなと思っております。

- **〇小島委員長** この多目的ホールではどのようなことをするのですか。
- **○図書・文化財課長** 今現在の利用方法でございますけれども、例月の図書館のいろいろな行事報告をしておりますが、映画会とか、工作会とか、クリスマス会とか、そういう外部講師を呼んで、割と多くの人数の方がおいでいただけるような事業をこちらで実施するということになります。日常行っているお話し会とかというのは、割と少人数でやりますので、こちらで申しますと、1階の児童コーナーの奥の方にそういうような──マットを敷いて、お子さんたちがじかに座って本に近づいてお話を聞けるような、そういうやり方を実施するようにしたいと思っております。
- **○澤委員** 赤坂図書館とか、そういったところにもこういう多目的ホールはあるのですか。
- ○図書・文化財課長 赤坂図書館にもございます。
- **○澤委員** これは、いつもの行事の行事のほかに、貸し出しもしているのですか。要するに、一般 区民が借りるという使い方はできるのですか。
- **○図書・文化財課長** 図書館は無料の施設でございまして、貸し部屋としての料金設定はしてございません。ですので、基本的には図書館の事業を展開する諸室として整備してございます。ただ、社会教育団体に登録されている団体が自己学習といいますか、そういう図書館での資料を利用して学習する場合には、図書館の事業に支障のない範囲でお貸しするというような展開を今現在はしておるところです。
- **○澤委員** こういう公共の施設で、もちろん、半田委員のように広いものも結構なのですけれども、 利用率がどの程度か。要するに高い金を出して、多分、この用地もすごく高い用地だと思うのです。 総額の予算はどのぐらいになるかはこれからなのでしょうけれども、せっかくこういう都会のど真 ん中にこういう施設があるのだとすると、有効な使い方をしているのかどうかということが一つ大 事です。登録された団体さんには、図書館の活動に差しさわりのない範囲内で大いに使っていただ くのがいいとは思うのです。

わかりました。

〇小島委員長 ほかに何かございますか。

これで麻布図書館も他の地区の図書館と同様の機能を有する立派なものができるということで大変期待しております。

それでは、港区立麻布図書館等改築に係る基本構想・基本計画については、こういうことで了承 ということでよろしいですか。

(異議なし)

〇小島委員長 では、ご異議なきものとして、本件については了承いたします。

2 港陽地区小中一貫教育校の通称名について

〇小島委員長 次に、日程第4、協議事項の2。

「港陽地区小中一貫教育校の通称名について」、教育政策担当課長、お願いいたします。

○教育政策担当課長 それでは、お手元の資料ナンバー9をご覧ください。台場にございます港陽 小学校及び中学校につきましては、来年4月から小中一貫校として新たにスタートを切る予定でございます。現在、それに向けて鋭意準備を進めてございますが、その準備の過程の中で1点、小中一貫校としての校名、いわゆる通称名をどうするかというのが大きな課題となってございます。ちなみに、通称名と申しますのは、現在の学校教育法で定められている学校の種類といたしまして、「小中一貫校」という種類はございません。したがいまして、正式な学校といたしましては、従来の小学校、中学校というその区切りでいかざるを得ないという状況にございますが、小中一貫校としての姿勢の醸成、その他もろもろの効果が期待できますので、小学校、中学校あわせて小中一貫校としての統一名称をつけるのが妥当であろうと考えてございます。その校名を「通称名」という言い方をしてございます。

この通称名をどうするかにつきましては、資料にございますとおり、これまで学校及び地域PTAの皆さんをメンバーといたします地域拡大会議の中で鋭意検討、あるいは意見交換をしてまいりました。10月14日まで5回の開催を重ねてございます。

また、それとは別に、この新しい小中一貫校としての名称をどうするかについて、広く地域の皆さんにご意見を伺うためにアンケートを実施いたしました。今年の10月3日から19日月曜日までの間にアンケートを実施してございます。その結果につきましては、資料にございますとおり、台場地域の総世帯数3,056全戸に配布いたしまして、回収できたのが248件と数が若干少ないというような事情がございますが、それを整理してございます。

この中で、「港陽学園」という名称を希望された方が115件、「台場学園」が53件、「お台場学園」は71件、その他9件となってございます。この「台場学園」と「お台場学園」、いずれも地域の名称もしくは地域の愛称を学校名とすると考えることができるのではないかということで、この「台場学園」と「お台場学園」を合わせますと124件ということで、「港陽学園」よりは若干多くなりますけれども、両者拮抗しているといったような状況にございます。

恐れ入りますが、裏面の参考資料をご覧ください。アンケート結果の詳細でございます。この中で、私どもとして注目いたしましたのは、さまざまな名称の個別の意見もございましたが、資料の一番右下にある意見でございます。「住民としては『港陽』を残してほしい」とか、「お台場にあることがわからなければ、通称名の意味がない」というようなご意見、こういったもろもろのご意見等も考慮する中で、先ほど触れました地域拡大会議の中で、委員の皆様からさまざまなご意見をいただきました。それを、資料の1ページに戻っていただきまして、「アンケート結果(中間報告時、傾向は同じ)を受けての地域拡大会議の意見」というところにまとめてございます。従来からある正式名称での「港陽」という名前と地名である「お台場」という名前、両方を考慮したいと。ある

いは、その下にございますけれども、「地区の防災委員会、スポーツ少年団などは地域がすぐわかるように『お台場』という名称をつけている。一見してすぐにわかり、聞いてわかる地名がよい」といったようなご意見がございました。最終的には、その場で個人の意見としてどの名称がいいのか、賛意をとったところでございますが、「港陽学園」を選んだ方がお1人、地名「台場」「お台場」が12名、その他、両者をくっつけた「お台場港陽」というご意見がお1人といったような状況でございます。

今までるるご説明してまいりましたこういった状況を受けまして、教育委員会事務局といたしましては、地域のご意見を十分尊重する必要があるという立場で、その中には、従来の「港陽」という名前も大切にしてほしいという意見を含めまして、そういったものを考慮する中で、いわゆる通称名としては地域の名称、もしくは地域の愛称をつけた名前とし、正式名称は従来どおり「港陽」の名称をつけた形で整理をさせていただくのが妥当ではないかと考えてございます。したがいまして、通称名、小中一貫校としての校名につきましては「お台場学園」という名称をつけ、正式名称につきましては、従来どおり「港陽小学校」「港陽中学校」という名称でいくのが妥当かと考えてございます。今後、ご協議いただきまして、一定の方向性を示していただくことができればと考えてございますので、よろしくお願いいたします。

○小島委員長 ただいまの教育政策担当課長のご説明について、何かご質問ございますでしょうか。○南條委員 ちょっと確認なのですけれども。

今、学校区には「青少年対策〇〇地区委員会」というのが一般的に使われてそれぞれ活動しているのですが、たしかここも「お台場地区委員会」と……。前はたしか「港陽」でしたよね。「港陽地区委員会」から「お台場地区委員会」に変えたという経緯がありますよね。ということは、ここには出てこないのですが、「港陽地区小中一貫校」とか、「港陽地区」となっているのですが、教育委員会の名称でいうと「港陽地区」という名称が当たるのですか。それとも、先ほど言いましたように、「青少年対策お台場地区委員会」という名称を使うのか。そこら辺をちょっと確認していただきたい。

○教育政策担当課長 実は、小中一貫校を検討するに当たりましては、ベースとなるのは中学校の学校区域でございます。したがいまして、今、私ども、「港陽地区」、あるいは朝日中学校ですと「朝日地区」というような言い方をさせていただいておりますが、より正確に言うのであれば、「港陽中学校区小中一貫校」「朝日中学校区小中一貫校」という使い方が妥当なのですけれども、そういった意味で、ここで言う地区は、皆さん方が一般的な使われ方をするその地域をあらわす地区ということではございません。あくまでも中学校区という意味合いで使わせていただいておりますので、台場の地域は「港陽地区」と呼ばなければならないという認識は持ってございません。

○澤委員 確認なのですけれども、このアンケートは、3,056枚配って最終が248枚というのだから、残念ながら少ない。数が多いからといって、住民の声を代表しているというようなことが言えるのかどうかということは、ちょっとクエスチョンマークがつくとは思うのですけれども。このアンケートをとるときに、これはあくまでも「港陽中学校」「港陽小学校」の名前は残すけれど

も、総合的な名称としてどのようなものがいいかという問いかけなのか。問いかけられた方は、小学校、中学校の「港陽」という名前も「お台場」にすると、例えば「お台場小学校」とか「お台場中学校」となるのだというような、そういうことも含めて聞いているようにとっているのか。その辺をちょっと確認したいところなのですけれども。

○教育政策担当課長 アンケートをとる際に、いわゆる従来の学校としての正式名称である「港陽小学校」「港陽中学校」は残りますということは説明の中に入れさせていただきました。その上で、両者をあわせた小中一貫校としての名称をつけるとすれば、どれがいいかということをお聞きしてございます。ただ、先ほどちょっと紹介させていただいた自由意見の欄に、「『港陽』を残してほしい」という意見があることを見れば、私どもの説明が十分ご理解いただけたかどうかということについては若干疑義があるところでございますが、趣旨としては、あくまでも……。

○澤委員 なるほど。確かに今、伊藤教育政策担当課長が言われたけれども、この意見の真ん中あたりに、「安易に変更するのはどうか」というような意見を持たれている方がいるので。ということは、この方は、小学校とか中学校の名前も変わってしまうのではないかというようなとらえ方でこういう意見を出されているのですね。

そういう意味では、伊藤教育政策担当課長が言われているように、「港陽」という名前をつけてほ しいという方が約半分、「お台場」が若干多いけれども半分ということで、今回の折衷案みたいなも のが、住民の方が納得いくような賛意が得られるのかどうか。その辺が気になります。

○教育政策担当課長 資料の一番最後、「その他」の欄に、通称名をつけた後、一般的に学校がこの 校名をどう扱うかの問題について触れている部分がございます。もし「お台場学園」という通称名 をつけるとすれば、「お台場学園 港陽小学校」「お台場学園 港陽中学校」という使い方をするの を通例といたします。

この理由は二つございまして、今、澤委員もご指摘のとおり、一つは、地域名を、あるいは地域の愛称名をつけたいという希望と、「港陽」という従来の名前も大切にしてほしいというご意見が拮抗しているような状況がございますので、両方のご意見を尊重する形で、どちらも通常は示すようにしようということ。もう一つは、社会的にはまだまだ小中一貫校というのが完全に理解をされていない部分がございまして、一般的には、例えば中学生ですと、「お台場学園7年生、9年生」と言ったところでなかなかご理解いただけない部分があるというようなことで、そういったことも考慮いたしまして、通常は「お台場学園 港陽中学校1年生、3年生」といったような言い方もできるような、そういった使い方をしようということ、二つの点を考慮いたしまして、そういった運用の仕方をしていただければということでございます。

○南條委員 関連してですが、アンケートの結果の最後に「拡大会議」とございますが、こちらの 拡大会議というのは、もちろんアンケート結果が出た上で、これを見た上での意見ととらえてよろ しいのでしょうか。

○教育政策担当課長 このアンケート結果に示しているご意見は10月14日に開いた拡大会議でいただいたものでございます。この際に、アンケート結果はあくまで中間ということですけれども、

アンケートの締切りを一応13日に設定をさせていただいておりましたので、この結果とほぼ同様でございます。その後に提出された方も含めて最終的にはこの結果にまとめてございますが、傾向は同じでございます。このアンケート結果を受けて、いただいた意見等でございます。

〇南條委員 ありがとうございます。

○教育長 参考の方のアンケート結果なのですけれども、先ほども、総世帯数からいうと回答率が 1割に満たないということで大変低いのですけれども、港陽小学校の世帯数を見ると272、それで回答数が134ですから、約5割。中学校は、多分、小学校と中学校と両方通っているご家庭もあると思うのですね。ですから、そういうのから見て、9。あとは、もう卒業してしまうよというような家庭もあるのかもしれません。にじのはしは半数以上。そこはある意味、「港陽」というところにやはり愛着があると思います。自分が入学をして卒業しているというようなところで「港陽」が割合的には多いのですね。でも、下の台場保育園とか、キッズプラザアスクお台場園とか、この辺は「台場」というのがやはり多くなっている。名前というのは、そこの所属、所属で愛着度というのは出るのだなと思いますし、また、小学校、中学校、あるいは幼稚園、保育園の関心はしっかりとあると思います。一般のところはほとんど関心ないと。こういうのがはっきりしているわけで、この関心の高い部分の人たちのご意見というものが優先されるべきだと思うのです。

ただ、拡大会議の方でもありましたように、「港陽小学校」とか「港陽中学校」という正式名称はもちろん残り、変えるということではありません。そういう意味からいうと、「お台場」という地域をあらわす名前というものをぜひとも使いたいという意見というのはかなり強いだろうと思うのですね。ですから、台場地区は地区委員会の名前も「港陽」から変えたというのは、その辺りで、中学校や小学校、子どもたちに関心の強い方々、働いてくださっている方々が、「お台場」というものを地域としてしっかりと根づかせたいという思いがあるのでしょう。そのことが感じられます。そういう意味からいうと、そういった思いも尊重するということは大切なのではないかと思います。

〇小島委員長 この地区については、江戸時代から「お台場」と言っていたわけですよね。そこで 小学校、中学校を設立ときに、「港陽小学校」「港陽中学校」と「港陽」という名前をつけたのはど ういう理由からでしょうか。

○教育政策担当課長 この学校は平成8年に開校しております。当時、校名につきましては、地名であります「台場」を当然考えたわけでございますが、残念ながら、隣の品川区に既に「台場」の地名をつけた小学校がございました。港区で「台場」という名称を使ってはいけないわけではないのですが、品川区立の学校と混同されるのもどうかということで、多分、ほかの名称をと。その際に、港区で、港を抱えている区であること、それから、台場地域は港区の中で一番南ございまして、太陽に一番近いといったようなイメージから、「陽」という名前をつけて「港陽」という名称にしたと伺っております。

〇小島委員長 品川区にあるのですね。

○南條委員 「お台場」の名称はそのときからかなりあったのですよ。今お話がありましたように、 結果的には「港陽」になったのですけれども、あの当時は私も少し関係していたので、たしかそう いう意見が多かったというように記憶しております。

〇小島委員長 当然、分かれるのは仕方のないことのような感じを受けますね。ただ、お台場地区 の皆さんのご意向が、教育政策担当課長の先ほどの説明を聞くと、「台場」「お台場」というところ の方がやや強いのではないかという感じはしますね。

○澤委員 今、教育長が言われているように、中学校の回答がばかに少ないのがちょっと残念なのですけれども、いずれにしても、小・中は「台場」というよりも「港陽」ですが。にじのはしは中間的で、台場保育園の方は「台場」が圧倒的に多い。ただ、「港陽小」「港陽中」の名前が変わらない限り、卒業証書や何かはちゃんと「港陽小」「港陽中」で出ていくわけです。あと、地域の皆様が通称名として「お台場学園」というのがオーケーというのであれば、それはそれでよろしいのではないかと。確かに、平成8年からいくとまだ20年もたっていないのに、要するに「名前を変えろ」というアンケートの傾向が見られるのだったら、「お台場学園」と変えたついでに――「ついで」と言うとおかしいけれども、同時に、「台場小学校」とか「台場中学校」というように変えなければいけないのかというような思いもしてしまうのです。そうではなくて、おかげさまで「港陽」という名前に随分愛着を持っていただいているというのがあるので、あとは通称名として「お台場学園」ということで地域がオーケーというのであれば、これは教育委員会としては特に問題ないと思います。正式名を変えるということになると、教育委員会としてもなかなか大変です。歴史はどうなるのかとか。統廃合ではないから、名称を変えても歴史は続くのでしょうけれども。

- **〇小島委員長** その通称名と正式名なのですが、例えば卒業証書には「港区立お台場学園港陽小学校」と出るのですか。それとも、どのようになっていくのですか。
- **○庶務課長** 卒業証書等の公的な証書は、正式名称になると考えております。
- ○小島委員長 「お台場学園」が入らない「港区立港陽小学校」。
- 〇次長 「お台場学園」の名前は入らない。
- ○教育政策担当課長 ただ、その際に、正式に言いますと、「港区立小中一貫教育校お台場学園港陽小学校」とかなり長い名称になりますけれども、「お台場学園」という名称をそこに記すことができないのかどうかについては、いましばらく検討の時間をいただきたいと思います。一般的な形でいえば、正式名称「港区立港陽小学校」「港区立港陽中学校」という形になるのではないかと考えております。
- **〇小島委員長** そこら辺がちょっとよくわからないのですが、なるほど。「小中一貫校」と入るのが本当の正式になると。わかりました。

ほかに何かございますか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

〇小島委員長 それでは、いろいろなご意見をいただきましたが、集約してみますと、お台場の地 区の皆様方のいろいろなご意見は、通称名としては「お台場学園」とすることを希望しているので はないかと思われますので、地元の皆さんのそういう意向、希望を考慮して、教育委員会としても そういうことで決めていく方向でよろしいのではないかと思いますが、いかがでしょうか。そうい うことでよろしいですか。

(異議なし)

〇小島委員長では、そういう方向でいきたいと思います。

日程第3 教育長報告事項

- 1 学校給食調理業務委託について
- 〇小島委員長 続きまして、日程第3、報告事項。

まず初めに、「学校給食調理業務委託について」、次長、お願いいたします。

〇次長 それでは、資料ナンバー1をご覧いただきたいと思います。学校給食調理業務の委託についてでございます。

これまで学校給食の委託を順次進めてまいりました。平成16年度から業務の委託を開始しまして、現在、中学校におきましては、港陽中学校を除き9校、小学校は平成20年度から導入いたしまして、20年度は港南小学校と本村小学校、21年度は青山小学校と麻布小学校の4校の給食調理業務を委託しております。本日は、次年度、22年度から委託をする学校についてご報告申し上げます。

資料の一番下の4をご覧ください。来年度の委託予定校といたしましては、芝小学校、赤羽小学校、南山小学校の3校を考えております。

「委託業務の範囲」でございますけれども、裏面をご覧ください。太い丸の部分が委託範囲でございます。委託業者は、購入した食材の検査や調理業務、子どもたちへの配食・運搬と最後の洗浄・清掃の部分を行うという形になっております。

もとの表に戻っていただきたいと思います。「委託にあたっての留意点」ということで、3のところに6点ほど書いてございますけれども、一番強調することとしては(4)です。学校給食の業者の選定に当たりましては、金額だけの競争、いわゆる入札ということは余りなじまないものですから、業者に対して、学校の給食に対する考え方ですとか、調理の技術、そういったものを確認してからの業者選定という形、いわゆるプロポーザル方式で実施するようにしております。次年度以降についても同様な形での委託を進めていきたいということで考えております。

簡単ですが、説明は以上でございます。

- 〇小島委員長 ただいまの次長の説明に対して何かご質問ございますでしょうか。
- **○澤委員** 順調に業務委託が進んでいるわけですけれども、確認です。

子どもたちの食事ですから、業者を選択するにも、安ければいいだろうという、単純な物差しでははかれないので、そのプロポーザル方式でいいと思うのですけれども、これはだれが選定しているのでしたか。

○庶務課長 ちょっと古い話になりますが、最初に学校給食のあり方を手がけたのが私でございますので、私から説明させていただきます。

次長を筆頭に、教育委員会事務局の関係課長及び学校長等から成る選定委員会を開催いたしまし

て、その中で、一般的には業者ごとに点数をつけて、優良な業者を選ぶといったような方式をとってございます。そういった仕組みの中で選定してございます。

- ○澤委員 その中に保護者の関係も入るのですか。
- **〇次長** 保護者の方は、業者選定という性質上、委員の方には任命しておりません。
- ○澤委員なるほど。そうですか。
- **〇小島委員長** 現在、港区では参入しているのは4業者ぐらいでしたか。
- ○澤委員 複数は入っていますね。
- **〇庶務課長** 現在5業者。
- **○澤委員** 伊藤庶務課長が言われたように、赤坂中学が筆頭で委託業務を開始しましたけれども、 そのときの評判は非常によかった。その後も、特に実際の子どもたちとか先生方とか保護者から何 か問題とか、ネガティブな意見は余りないということですか。
- **○庶務課長** 学校によって、あるいは業者によって若干の差はございます。必ずしも皆さん満点をとっているわけではございません。最終的には、業者の姿勢の問題等も影響している部分が背後にあろうかとは思うのですが、つまるところ、実際に調理業務に従事していただく社員といいますか、従業員の問題に尽きると思います。先ほど澤委員が言われたように、最初に導入いたしました赤坂中学校の業者は評判が非常によかったわけでございますが、この業者がほかの学校を請け負ったときに、必ずしもその学校で同等の評価を得るとは限らない。それは、つまるところ、人の問題が絡んできます。
- ○澤委員 わかりました。何をやってもそうですからね。
- **〇次長** 実際の業者に関しては、現在、学校給食調理業務委託業者の契約更新評価の委員会という ものがありまして、学校現場、学務の方で業者を評価しまして、それによって、次年度以降の委託 更新にそういうところがふさわしいかどうかということを確認しながら進めています。
- ○小島委員長 調理業務の委託について、おおむね評判がよくて、たしか、ぜひ港区の各小・中学校でなるべく早く業務委託をしてもらいたいという意見もあったと記憶しているのです。この何年間かは毎年2校、22年度は3校ということですが、なるべく早く港区全校で業務委託になるよう希望しています。

そこでお尋ねするのですが、22年度から、港陽小中は一貫校になるので、ぜひ一貫校になるの を期して、港陽小中で調理業務を一体となって委託するという考えはないのでしょうか。

- **〇次長** どこの学校を委託にするかというのは、給食調理の退職見合いということを前提に考えておりますので、その辺の関係から、今回この3校になりました。小中一貫校だからという形よりも、やはり退職見合いという組合との信義則もありますので、それに従って委託を進めているという現状でございます。
- **〇教育長** もともと港陽小中は一体なのです。給食以外は一体ではなかったですが、給食はもともと一体なのです。ただ、量の問題が違っていたりするだけで、つくっている人たちもみんな同じなのです。

〇小島委員長 そうでした。わかりました。

ほかに何か。

○半田委員 私の子どもが通っています学校も、給食が切りかわるとき、一応、PTAの役員の方々に試食会みたいなものをやっていただきまして、こういうメニューでどうでしょうかということを聞いてくださったチャンスがあったので、いただいて、意見を言うことができました。そのときはすごくおいしかったのですけれども、例えば、切りかわってなれるまでは、どうしても人間のやることですから……。例えば中華ちまきが出ても、3年生は全部火が通ってふかふかだったけれども、1年生は中が生だったとか、そういうことがあるときあったりしたのですね。それで、保護者が給食試食会に行くと、そのときはすごくおいしいのです。我々が学校訪問に行って、いただくと、すごくおいしいのです。日々のことなので、そこはどなたかが厳しくチェックしていただいて、今日はよかったけれども、翌週はちょっとう一んというのがあったり、ばらつきがないように、そこはある程度のクオリティを保っていただけるような工夫をしていただいたり、抜き打ちで召し上がりに行っていただいたりとか、そういうことで、子どもたちに、安全で、おいしくて、いい食材を使った給食が提供できているかどうかというのも確認していただきたいなと思っているのですが、いかがでしょうか。

○次長 調理の方は委託しておりますけれども、栄養士の方は正規職員がおりますので――非常勤職員の場合もございますけれども、栄養士の方は私どもの栄養士でございますので、その辺の栄養士への指導は完全にやっていきたいと思います。

それから、今お話があったことは業者の方にお伝えしたいと思っていますので。

- **○澤委員** これは、よく考えてみると、食材は区から提供しているわけですよね。だから、調理の技術というか、それを提供してもらえばいいわけだから、区が払うお金はもう決まってしまっているのですね。来た人が一生懸命やってくれるかどうかが一番大事なことです。どこかでケチるとか、食材まで任せていれば、食材をどこかでケチっていたということはあり得るのですけれども、これはないわけだから。業者も人を派遣すればいくらもらえると決まってしまっているわけですから、あとは、いかにレベルの高い、やる気のある人を派遣してもらうか。そういうチェックは、半田委員が言われたように、区として大事なのだろうと思いますね。
- **〇小島委員長** 港区はうるさくないから適当に、あっちの区はうるさいからいい人を出すのでは困ります。
- **○澤委員** 業者がいい人材を抱えておればいいけれども、人材というのは結構ばらつきがあるのではないですか。
- **〇小島委員長** では、この程度でよろしいですか。
 - 2 平成21年度子どもセミナー事業「芝公園一丁目 われら区役所たんけん隊 2009」実 施報告について
- **〇小島委員長** 続きまして、「平成21年度子どもセミナー事業『芝公園一丁目 われら区役所探検

隊 2009』実施報告について」、生涯学習推進課長、お願いいたします。

〇生涯学習推進課長 それでは、資料ナンバー2をご覧ください。平成21年度の子どもセミナー 事業の実施報告を申し上げます。

この事業は、平成10年から開始した事業で、これまで子ども議会やたんけん隊等を実施してまいりました。ここ何年かは「区役所たんけん隊」ということで、区役所の仕事や仕組みなどを子どもたちに体験していただく事業として実施をしているものでございます。

実施日時は、10月21日、水曜日に実施をいたしました。区議会棟や行政棟を一回りしていた だいております。

参加者は77名、実施主体は小学校のPTA連合会と私どもの教育委員会が共催というような形でやっておるものでございます。

共通ポイントとして区長室と教育長室と議場は必ず行っていただくということで、そのほかに2 ポイント回っていただいて、最後に反省会をして終わるというような事業でございます。

お子さんの送り迎えで保護者の方にも来ていただきますので、「まなび屋」という私どもの事業の 講師を活用いたしまして、待っていただく時間にこういった事業をして、時間を有効に利用させて いただいております。アロマテラピーとテーブルコーディネートということで、そういった催し物 を実施いたしました。

当日の様子ですけれども、広報番組で12月1日から12月15日まで放送させていただきます。なお、次の日に新聞記事になりましたが、例えば、子どもが区長室に行って「区長さんのお給料は月いくらですか」と言って、区長が「月100万円ぐらい」と言ったら、子どもが「へえ、僕、2万円ぐらいかと思った」と(笑)。教育長室では、教育長に「宿題を少なくしてください」と(笑)。なかなか楽しい事業でした。

以上、報告でした。

- **〇小島委員長** 毎回、楽しいお話が聞けて……。このアロマテラピーとテーブルコーディネートというのは今年初めてですか。
- **〇生涯学習推進課長** はい平成18年度から実施しております。待っている方が手持ちぶさたになってしまいますので。「まなび屋」といって、自分の能力を生かしたいという方に登録していただく事業がございます。そこに登録されている方にお願いして実施しています。
- **〇小島委員長** 親御さんの参加もふえますね。
- **〇澤委員** これ、すごくいいことですよね。たまたま保護者の方で講座を受講された方は22名ということですけれども、これは同伴して来ていただいた保護者の何パーセントぐらいなのですか。
- **〇生涯学習推進課長** 全員ではなかったと思います。それから、子どもたちが各階を回るときに、 PTAの役員の方がついて回りますので、全員ではありません。
- **〇澤委員** なるほど。

子どもが77名で、保護者の数はどうですか。

〇生涯学習推進課長 ちょっと把握できておりません。

- ○澤委員 そうなのですか。子どもの数からいえば大分少ない。
- 〇生涯学習推進課長 はい。
- **○澤委員** これは、例年、結構評判がいいのですけれども、数からいくと、制限して77名なのですか。
- **〇生涯学習推進課長** 例年は100名で募集をしていますが、去年はちょっと多かったのですが、 全体で111名の参加がございました。今年は応募人数としては90名弱だったのですけれども、 当日はお休みの方がいらっしゃって、結果として77名と。
- **〇教育長** 今年はインフルエンザがはやったので……。最初の申し込みも、インフルエンザだから、 集まるところには参加したくないという意識の方があって少なかったみたいです。
- ○澤委員なるほどね。こういうところにもインフルエンザの影響があった。
- **〇小島委員長** 教育長にはどのような質問があったのですか。
- **〇教育長** 何かありましたかね。
- **〇生涯学習推進課長** 「教科書はどうやって選ぶのですか」とか。
- **〇教育長** そうですね。
- **〇小島委員長** すごい質問ですね。
- **〇教育長** 教科書選定についての質問もありました。それから、「いつも何をしているのですか」とか、「毎日仕事なのですか」みたいな質問とか。
- ○澤委員 厳しい。
- **〇教育長** でも、結構感心するような質問もありましたね。
- **〇生涯学習推進課長** 給食のこともお尋ねになっていました。
- **〇教育長** そうですね。給食もありましたね。
- ○小島委員長 「宿題をなくしてくれ」と。
- **〇教育長** 「じゃあ、もっと出すように言ってあげるよね」と言ったのですけれども(笑)。
- **〇小島委員長** それでは、この件はこの程度にします。

3 生涯学習推進課の10月事業実績と11月事業予定について

〇小島委員長 続きまして、「生涯学習推進課の10月事業実績と11月事業予定について」。この件につきましては、資料の配布をもって報告といたしますので、後ほど資料3をご覧くださいますようお願いいたします。

この件で特に何かご報告することはございますか。

〇生涯学習推進課長 特にありません。

4 生涯学習推進課の各事業別利用状況について

〇小島委員長 続きまして、「生涯学習推進課の各事業別利用状況について」。この件につきまして も、資料の配布をもって報告といたしますので、後ほど資料4をご覧くださいますようお願いいた します。

この件について何かありますか。

〇生涯学習推進課長 特にございません。

5 三田中学校改築工事 区長専決報告について

〇小島委員長 続きまして、「三田中学校改築工事 区長専決報告について」、学校施設計画担当課 長、お願いいたします。

〇学校施設計画担当課長 それでは、お手元の教育委員会資料ナンバー5と書いてある資料をご覧いただけますでしょうか。

本件は、平成19年第3回港区議会定例会におきまして承認されました港区立三田中学校改築工事請負契約の変更につきまして、区長が契約変更を行いましたので、報告するものでございます。 この変更前に契約していた内容は、1「現契約の概要」と書いてある部分でございます。

「計画地」につきましては、港区三田四丁目13番10号、15号。「契約金額」は36億50万2,500円でございました。これが今回の契約変更によりまして、資料の下の方、「変更内容」でございますが、契約金額が35億9,958万9,000円と91万3,500円の減額となっております。「工期」「施工者」「工事概要」につきましては変更ございません。

「工事概要」のうち、2の「理由」にも書いてございますが、敷地西側に位置する擁壁工事の設計変更によりまして、それに関連する工事を調整した結果、「変更内容」にございます91万3,50円の減額となったというものでございます。この処分は、平成21年10月13日に行いまして、同日付で契約変更を行ったものでございます。

なお、本工事につきましては、前後して申しわけございませんが、「工期」のところに書いてございますとおり、本年の10月31日をもちまして無事竣工しております。

「変更内容」についてでございますが、敷地西側の部分というのは、隣接する墓地と境界を接している部分付近の擁壁工事でございまして、こちらを中止するというものでございます。この隣接する墓地との境界には大谷石積みの擁壁がございまして、これを中学校改築にあわせてコンクリート造擁壁に改修する予定でございました。擁壁に接する寺院とは着工時からいろいろトラブルが発生しておりまして、私どもとしては、その寺院と約2年間にわたって協議を行ってまいりました。その寺院の方も、和解をして工事に協力しようという姿勢を一度は見せていたのですが、その後、なかなか誠意のある対応をしていただけなくなってしまいまして、最終的にはなかなかご協力を得られないような状況となってしまいました。その中におきまして、今回の改築工事の工期内で当該工事を施工することはもはやできないと判断いたしまして、その部分について工事を中止したものでございます。

ただし、この中止したことによりまして、大谷石積みの擁壁がそのまま残ることになりますので、 その部分に対して、子どもたちの安全と教育環境といったものに配慮いたしまして、現存する大谷 石積みに見合う環境整備を行っております。具体的には、フェンスの変更、あるいは法面の保護、 それに関しまして植栽等の附帯工事が附随して行われたということでございます。

処分の内容としましては、その結果生じた差額として結果的に91万3,500円の減額となったと。内容としてはこういうことでございます。

説明につきましては以上です。

- **〇小島委員長** ただいまの学校施設計画担当課長からのご説明に対して何かご質問ございますでしょうか。
- **〇澤委員** 今日これから見学に行く予定になっているから、現場を見ればわかるのでしょうけれど も。
- **○学校施設計画担当課長** はい。かなりきれいにそろっております。
- ○澤委員 これは、三田中が高いところにあるのですか。石垣。
- ○学校施設計画担当課長 そうです。
- 〇小島委員長 三田中の方が上で……。
- **〇学校施設計画担当課長** お寺さんとの関係では、お寺さんの方が一部高いところがありまして、 擁壁をつくるところは三田中側が2メーターちょっと高い。それから、ほぼ並んでいるようなとこ ろもございます。
- **○澤委員** そうですか。通常、我々の近隣の関係だと、石垣というのは高い方の人が所有権というか、下に安全かどうかで、やり直したりする義務があって、要するに高い方の人がつくっているというイメージを持っていたのです。こういう場合、うちが大谷石の石垣を持っていて、うちがつくり直すのに下の了解が得られないのか。向こうが持っているのだけれども、ちょっと危険だからうちが直すという姿勢なのか、どちらなのかということで今質問したのですけれども。
- **〇学校施設計画担当課長** この中止した擁壁の部分は、擁壁の下に境界線が入っておりまして、擁 壁自体は三田中側ということになっております。ただ、非常に接近している関係で、擁壁を壊すに しても、つくるにしても、いずれにしても下を借りないとできないということで。
- ○澤委員 それを了承していただけないということなのですか。その問題というのは。
- **〇学校施設計画担当課長** 一時了承していただけるところまでいったのですが、期日を定めるとなかなかそのとおりやってくれない。お寺さんもいろいろな意思決定があるらしくて、すぱっといかなかったのではないかと推察しているのですけれども。
- **○澤委員** そうすると、教育委員会側としては、その石垣が崩れて子どもたちに被害がないような 手だてをしなければいけないという、そういうことになるわけですね。
- **〇学校施設計画担当課長** この石垣自体は、戦後、私どもが三田中をつくるために取得したのですけれども、その前からあったものでして、ずっと安定しているものなのですね。ですから、できれば改築に合わせてより堅固なものに変えた方が、将来、先々狂いがないのではないかと計画していたのですが、さわらないというのであれば、100年近く動いていないものですから。

こちらの地盤も2メートル弱下げましたので、もともと擁壁にかかっていた土圧はかなり軽くなりました。

- ○澤委員 軽減された。
- ○学校施設計画担当課長 はい。そのような解釈もあわせてお願いできれば……。
- ○澤委員 わかりました。
- **〇小島委員長** よろしいですか。

それでは、この件についてはこの程度とします。

6 図書館・郷土資料館の10月行事実績と11月行事予定について

〇小島委員長 続きまして、「図書館・郷土資料館の10月行事実績と11月行事予定について」。 この件につきましては、資料の配布をもって報告といたしますので、後ほど資料6をご覧ください ますようお願いします。

この点について何かご報告することはございますか。

〇図書・文化財課長 1点だけご報告します。

最後のページ、9ページでございますけれども、三田図書館と郷土資料館の臨時休館ということでご案内してございます。今回、外壁工事を翌年始からやる予定でございまして、その間、足場をつくる関係上、どうしても安全対策のため休館をしなければいけないということで、平成22年1月21日から1月27日と、工期が終わってから足場を撤去するため3月4日から3月10日の2回、どうしても休館せざるを得なくなってしまったということでご報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

〇小島委員長 この件について何かご質問ございますか。よろしゅうございますか。

7 指導室11月行事予定について

〇小島委員長 続きまして、「指導室11月行事予定について」。この件につきましても、資料の配布をもって報告といたしますので、後ほど資料7をご覧くださいますようお願いいたします。

指導室長、特に何か報告することはございますか。

- **〇指導室長** 特にありません。
- **〇小島委員長** 本日予定した案件は、これで全て終了しましたが、他に何かございますでしょうか。 よろしいですか。

「閉 会」

○小島委員長 これから三田中学校の視察の予定も入っておりますので、本日はこの程度で終了させていただきたいと思います。次回は11月24日火曜日、午前10時からの予定です。よろしくお願いいたします。

それでは、これをもって閉会といたします。

(午前11時21分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 小島 洋祐

港区教育委員会委員 髙橋 良祐